

< 論 文 >

現代ロシアにおける「南クリルの問題」が果たす
政治的機能

— 第2期プーチン政権（2004-2008）を中心に —

大 崎 巖¹⁾

*The South Kuril Islands Dispute and Political Ideology in Modern Russia:
Focusing the second term of the Putin administration (2004-2008).*

OSAKI, Iwao

Japanese scholarship has insufficiently discussed the Russian perspective on *the Northern Territories problem*. I, therefore, analyze how *the South Kuril Islands Dispute*, as a part of a *Political Myth of the Great Patriotic War and the World War Two victory*, is used as an ideological tool in Russian politics. The purpose of this paper is to show how *the South Kuril Islands Dispute* plays an important role in facilitating nationalism as a part of Russia's modern political ideology. Since the collapse of the Soviet Union, Russia has faced a severe identity crisis searching for its renewed national identity. The state program *Patriotic Education of the Citizens of the Russian Federation* is a part of the governmental strategy for rebuilding Russian core values. *The Great Patriotic War* is continuously seen as a symbol for national unity. I discuss, in particular, *the Great Patriotic War and the World War Two victory* in terms of how these events reflected the national consciousness of Russia towards Japan. I focus primarily on the second term of the Putin administration (2004-2008).

Keywords : *the South Kuril Islands Dispute, the Northern Territories problem, the Great Patriotic War, the World War Two victory, the state program Patriotic Education of the Citizens of the Russian Federation*

キーワード : 「南クリルの問題」、「北方領土問題」、「大祖国戦争」、「第二次大戦勝利」、「ロシア連邦市民の愛国心養成」 国家プログラム

はじめに

2012年3月1日、朝日新聞とのインタビューで、当時大統領再選確実であったプーチン首相は、日ロ平和条約締結・領土問題交渉について、「引き分け発言」を行った²⁾。また、2014年2月13日、安倍首相は、同交渉について、「私が首相の時代に何とかこの問題を解決していかなければならないと決意している」と発言した³⁾。しかしながら、領土問題交渉に進展は見られず、2013年8月から2回実施された日ロ次官級協議でも両者の主張は平行線をたどっている⁴⁾。

「北方領土問題」が解決されない理由は、ソ連崩壊直後の新生ロシアの対日政策を主導したゲオルギー・クナーゼ元外務次官の、「ロシアの最大限可能な譲歩は日本が最低限受け入れ可能な条件より小さい」⁵⁾という言葉に集約される。第2期安倍政権が成立して以降、日ロ首脳会談は5回実施され、日本国内では、両国首脳の信頼関係の構築に基づき、平和条約締結・領土問題交渉が前進していくのではないかという期待も見られた⁶⁾。さらには、2014年1月以降深刻化したウクライナ危機によって「北方領土問題」解決のチャンスが到来したとの日本のロシア専門家の分析も存在する⁷⁾。ウクライナ危機後にロシアがアジア重視戦略を取るとの文脈から日ロ関係が発展するシナリオは十分考えられるし、両国関係の総合的な発展の深化と信頼関係の構築を通して領土問題交渉を前進させていくことは必要であろう。ここで重要なのは、日ロ関係の発展と領土問題交渉の前進は必ずしも一致しないということである。問題は、ロシアには妥協の限度があり、日本側がロシアの「最大限可能な譲歩」を現代ロシアにおける社会的背景を含めて正確に理解し、「4島一括論」⁸⁾として知られている現在の日本政府の「最低限受け入れ可能な条件」から譲歩してロシアが受け入れ可能な妥協案を出さない限り⁹⁾、関係がどれだけ発展しても「北方領土問題」は決して解決しないということである。ロシアでは、「領土問題に対する両国の立場は相容れないものであり続けるので、予見できる将来に口日が相互に受け入れ可能な条件で平和条約を締結する兆候は見られない」¹⁰⁾との意見が多く見られ、近い将来に日ロが領土問題を解決する可能性は限りなくゼロに近いといっても過言ではない。

なぜメドベージェフは2010年11月1日、ソ連時代を含めてロシア首脳として初めて国後島を訪問し、その後日ロ領土問題交渉の継続そのものが危機に晒されたのか。なぜロシア政府は「クリル諸島社会経済発展」連邦特別プログラム（2007-2015）を通して日本との係争地である「南クリル」の開発に突き進むのか。以上の問いに答えるには、ロシア国内政治における政治的作為性に焦点を当てながら、ロシア側の資料やロシアの主要な日本専門家の認識に基づいて、ロシア側の論理を分析する必要がある。

日本における「北方領土問題」に関する先行研究の特徴として、学問的な客観性よりは研究者の立場性に比重がおかれていること、あるいは日本政府の主張の正当性を客観的に検証し、「北方領土問題」が政治的に創り上げられた概念であることを指摘するものの「北方領土問題」の歴史学的分析に留まっていることが挙げられる¹¹⁾。すなわち、従来の先行研究では「ロシア

から見た『北方領土問題』という視点が十分に反映されているとは言えず、現代ロシアの国内政治において「南クリルの問題」が果たす政治的機能に焦点を当て、「北方領土問題」に関するロシア側の論理を正面から論じるといった研究を見出すことができない¹²⁾。

本稿では、以上の先行研究の課題をふまえ、現代ロシアにおいて「南クリルの問題」が果たしつつある政治的機能を、ロシア国内政治における政治的作為性という観点から、ロシアの対日国民意識の展開を踏まえつつ、第2期プーチン政権を中心に明らかにすることを目的とする。

第1章 新生ロシア成立期から第1期プーチン政権（2000—2004）における「南クリルの問題」

第1節 エリツィン政権期新生ロシアと「92年秘密提案」の意味

ソ連が崩壊しロシア連邦が誕生した直後の1992年3月21日、ロシア側から日本に対して領土問題解決のための非公式提案が出されたことは良く知られている¹³⁾。その内容に関しては、これまで、朝日新聞、北海道新聞、産経新聞などの新聞記事¹⁴⁾や新聞記者が取材内容などをまとめた出版物¹⁵⁾などで明らかにされてきた。一般に「92年秘密提案」や「クナーゼ提案」と呼ばれるこの非公式提案は、当時外務次官を務めていたゲオルギー・クナーゼ現ロシア連邦人権代表管理局次長によって立案されたものである。この秘密提案は、新生ロシアが政治的・経済的・社会的に最も力を落としていた時になされたロシア側の最大限の譲歩と考えられるものであり、日ロ領土問題をめぐるロシア側の妥協の限度とその背景を理解する上で重要なものであると言えよう。

「クナーゼ提案」の具体的内容については、齒舞・色丹の引き渡しを平和条約締結の後にするのか前にするのか、国後・択捉の交渉あるいは協議を行うのかどうか、という点でそれぞれ内容が食い違っている¹⁶⁾。しかしながら、各内容で共通しているのは、齒舞・色丹の引き渡しと国後・択捉に関する交渉あるいは協議が区別されており、ロシア側は国後・択捉の引き渡しを確約することはできなかったという点である。

結局、「クナーゼ提案」が公式提案となることはなかった。それは、日本側がこの提案を受け入れなかったからであったが、同時に、ロシア国内においてナショナリズムの嵐が吹き荒れる中、「クナーゼは職務上の罪を犯している」などの批判が相次ぎ¹⁷⁾、1992年9月9日にはエリツィン大統領が訪日をキャンセルすることによって、ロシア外務省の対日政策が否定されたからであった¹⁸⁾。同大統領の訪日がキャンセルされた要因として、クナーゼ元外務次官は、当時渡辺美智雄外相がロシア側の妥協案を無視する形で4島返還を同大統領に求めたことを挙げている¹⁹⁾。また、1996年から2003年まで駐日本ロシア連邦特命全権大使を務めたアレクサンドル・パノフ・ロシア科学アカデミー米国・カナダ研究所主任研究員は、「1992年の春から夏にかけて『日本の領土要求に屈せず、ロシア領土を守れ!』というスローガンのもとに、領土

返還反対論の嵐がロシア国内に吹き荒れた理由」²⁰⁾として、以下の要因を挙げている。すなわち、日本側が新生ロシアと本質的に新しい関係を築き上げる態度を示さないまま非妥協的に領土要求を続けた結果、ソ連崩壊後これ以上自国の領土を放棄することなどできないとの感情が高まっていたロシア国民の中で日本に対する過去の記憶²¹⁾が呼び起こされ、日本の領土要求に対して否定的な心理状態が生み出された、との指摘である²²⁾。新生ロシアの対日政策を主導した両者の指摘は、当時の日本の対日外交がソ連崩壊後のロシア人の心理状態を考慮せず、結果としてロシア国内において否定的な対日国民意識を生み出す契機となった点を考える上で重要な証言であると言える。

一方、交渉当事者であったクナーゼ元外務次官は、2008年3月26日の筆者のインタビューに対し、「ソ連崩壊後、ロシア人はショック状態・屈辱を体験したが、それは、日本人が1945年に体験したものと非常に良く似ていた。そして、周囲の環境に対するロシア人の恨みの感情は積もっていき、この恨みは『クリル問題』に向かったのだ。」²³⁾と説明している。また、同氏は、「『第二次大戦勝利』は、今の世代のロシアの人々にとってさえ、ロシアの主要な歴史上の出来事、他に並び立つもののない重要な出来事であると言える。あなたの言うように、『日本はクリルをめぐって非常に目的志向的な政治的神話を作り上げたが、ソ連やロシアはそのようなことはしなかった』というのは正しい。しかしながら、ロシアでは、『南クリルの問題』は『第二次大戦勝利』に関する『政治的神話』の一部なのである。」²⁴⁾と述べた。日ロが最も領土問題の解決に近づいていたと言えるソ連崩壊直後の時期に対日政策の責任者であったロシア外務省元高官のこの発言は、ロシアの妥協の限界ならびに「南クリルの問題」がロシア社会で果たしている政治的機能を理解する上で重要であろう。

ロシアが最も危機的な状況であった時期になされたロシア側の最大限の譲歩であっても、4島返還ではなく、56年宣言に基づく齒舞・色丹の引き渡しおよび国後・択捉の交渉ないしは協議が妥協の限度であり、国後・択捉の引き渡しを確約することは不可能であった。そして、ロシアの最大限の譲歩は「第二次大戦勝利」という政治的イデオロギーから自由になることはできず、その意味で、「南クリルの問題」は、ソ連崩壊後、「第二次大戦勝利」の中に潜在的に位置付けられ始めていったと言えよう。

第2節 第1期プーチン政権と「イルクーツク声明」の意味

2000年9月5日、プーチン大統領と森首相は、「平和条約問題に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の声明」²⁵⁾に調印した。その際、プーチン大統領は、ロシア側にとって56年宣言は第9項の「領土」条項を含め全体として有効性があることを口頭で確認した。同声明の中でこの立場は明記されなかったものの、ロシア側としてはじめて同宣言の有効性を明確に認めたのである²⁶⁾。その後、日ロ関係に信頼関係が構築されつつある中、2001年3月25日、プーチン大統領は、「イルクーツク声明」で、1956年に日ソ共同宣言が調印されて以来、ロシア首

脳として初めて、56年宣言の法的有効性を文書の中で認めた。

日本側には、「4島一括返還」の立場からして、プーチン大統領が同宣言の有効性を認めたのは当然のことであり、同宣言のみを基礎とした交渉では2島返還で終わってしまうことを理由として、56年宣言のみを強調する立場は受け入れられないという意見が根強く存在する²⁷⁾。このような考え方に対し、パノフ元駐日大使は、ロシア国内政治におけるプーチン大統領の決断の意味について日本側が理解していないことに対し、次の点に注意を喚起している。すなわち、「ロシアは『1956年共同宣言』の有効性を全面的に認めた。このことは、日本の一部学者とマスコミが評したような『四十五年前への単なる回帰』ではなかった。『ソ日共同宣言』が調印された後、ソ連で、さらには、ロシアでこの宣言がどう見られたか、また、ロシア社会の一定層がこの宣言に対して持ち続けた批判的な態度を考慮するとき、宣言の有効性認知という措置を実行するには、大きな政治的勇気、決断、さらには措置が与える影響についての十分な考察が必要だった」²⁸⁾という点である。

また、ドミトリー・ストレリツォフ・モスクワ国際関係大学教授は、「イルクーツク声明」をめぐるロシアと日本での解釈が根本的に異なっていることを指摘し、ロシアにとって56年宣言第9項の規定は最終的なものであるのに対し、日本はロシアのさらなる譲歩を当然のことと考え、56年宣言を領土問題解決への道の中での中間的な段階であるとみなしたことを問題点として挙げている²⁹⁾。同教授は、ロシア側がそのような日本側の解釈を断固として退けたこと、ロシアの指導部が、齒舞・色丹の引き渡しの期限や条件については法律家が明確にすべきであるものの、56年宣言は国際条約として効力を有する唯一の文書であり、問題解決の基本的な文書であると言明したことを強調している³⁰⁾。

「イルクーツク声明」調印直後、日本では小泉内閣が成立した。同政権は、森政権で進められつつあったいわゆる「並行協議」あるいは「段階的返還論」に基づく交渉方針を否定し、旧来の「4島一括返還論」に回帰した³¹⁾。ロシア側は、日本の新政権が平和条約交渉に関する路線を変更し妥協の姿勢を見せなくなったことで、56年宣言の「領土条項」に関する専門家間の交渉を行う余地がなくなったため、領土問題について具体的に話し合いの方策を探ることは不可能となったと受け止めた³²⁾。

パノフ元駐日大使は、「2002年は、平和条約問題に関して、日本で『伝統的立場』の支持者が最終的勝利を収めた特筆すべき年となった」³³⁾と指摘するが、いわゆる「鈴木事件」を境に日本外務省の対口外交は破綻し、日ロ外交関係は取り返しがつかないほど悪化していく³⁴⁾。そのような状況下、2003年1月10日、小泉首相はプーチン大統領と会談し、両首脳は「日露行動計画」に調印し、以降、同行動計画に沿う形で日ロ関係は総合的に発展していくこととなる。ここで重要なことは、当時駐日大使を務めていたパノフ氏が、「モスクワ会談のあと、領土問題解決に向けての日ロ双方の具体的アプローチに何らの変化も生じなかった」³⁵⁾、「日ロ双方は、互いの交渉ポジションを具体的に接近させるための共通の基盤を見つけることができなかつ

た」³⁶⁾と指摘していることである。この指摘から見てくることは、同行動計画調印後、日ロ関係は総合的に発展していくものの、領土問題交渉の進展は見られなくなったということである。

「92年秘密提案」の時と同様、「イルクーツク声明」で56年宣言の法的有効性を認めたロシア側の譲歩案に対し、日本側は歩み寄ることができなかった。そして、そのような日本側に対する反応として、2001年9月4日、「イルクーツク声明」調印のおよそ5か月後、サンフランシスコ講和条約締結50周年記念の中で、ロシア外務省は、ロシア側としてはじめて、同条約に対して肯定的評価を与える声明を出した³⁷⁾。パノフ元駐日大使は、同条約は日本がクリル諸島への権利・権原・請求権の放棄を認めた条約であることに言及し、対日関係の文脈において、ロシア側が重要な一歩を踏み出したことを指摘している³⁸⁾。

第1期プーチン政権において、ロシア側は、「イルクーツク声明」により56年宣言第9項の規定が最終的なものであることを明確にした。同時に、ロシアは、日本側が妥協の姿勢を見せなくなったことで、同宣言第9項に関する交渉を行う余地がなくなり、領土問題について具体的に交渉していくことは不可能となったと考え、「南クリルの問題」を「第二次大戦勝利」という政治的イデオロギーの中に組み込み始めていったと言える。

第2章 第2期プーチン政権（2004-2008）における「南クリルの問題」

第1節 「2005年9月27日プーチン発言」の意味

第2期プーチン政権が成立してからおよそ半年後の2004年11月14日、ロシアのラブロフ外相は、ロシアはソ連の継承国家であり、ソ連から継承した義務の中には56年宣言が含まれること、ソ連邦最高会議によって批准された同宣言には、日本に南の2島を引き渡し、それで終止符を打つことが提起されていることを確認した³⁹⁾。翌日プーチン大統領は、閣議で「我々は常に自らに課された義務を果たしてきたし、今後も果たし続ける。批准された文書であればなおさらだ。」⁴⁰⁾と述べた。このことについて、アナトリー・コーシキン・モスクワ東洋大学教授は、ロシア外務省とプーチン大統領が出した2島引き渡しの可能性に関する予想外の声明は、国民の反応を調べ、ロシア世論を見極める観測気球であったとみなしている⁴¹⁾。コーシキン教授によると、これらの声明の結果、ロシアでは猛烈な反応が呼び起こされ、いかなる領土の譲歩にも反対する勢力は即座に活発な動きを見せ始めた⁴²⁾。サハリン州社会団体評議会は、「我々は、日本に南クリル諸島を引き渡す問題に関して日本と交渉が行われるのであれば、ましてやサハリン州の住民の同意なくそれらの引き渡しに関する条約に署名がなされた場合には、住民に対して抵抗するよう訴える権利を行使する。日本にクリル諸島が引き渡された時には、売国行為のかどでプーチン大統領の罷免をロシア連邦議会へ要求する権利を行使する」との声明を出した⁴³⁾。

ロシア国内でこのような逆風が吹き荒れていた中、日本側はロシア側の妥協のジェスチャー

を評価することはなかった。同年11月16日、小泉首相は「2島返還は既定の事実と受け止めている。日本はそれでいいということにはならない。4島の帰属を明確にしてからでないと、平和条約締結にはなりません」⁴⁴⁾と発言する。ロシア側ではこの発言は高慢なものとして受け止められた⁴⁵⁾。コーシキン教授は、「そのような非妥協的な方針は、『現在、日本側にとってこの問題は原則的なものである。すなわち、歯舞・色丹・国後・択捉の全北方4島の返還かゼロかのどちらかだ』と公然と表明している日本の右翼勢力の立場と一致している」⁴⁶⁾と指摘している。

その後、2004年11月21日のAPECサンティアゴ首脳会議の際に行われたプーチン・小泉首脳会談での日ロ平和条約・領土問題交渉の決裂⁴⁷⁾を経て、日本政府によって表明された非妥協的な立場への反応として、プーチン大統領は、2004年12月23日、クレムリンでの記者会見の席上、日本の新聞記者の質問に答える形で次のように発言した。「我々は2島はいらぬ、欲しいのは4島だ—と今日あなた方は言うが、私にとってそれはちょっと奇妙なことである。それではなぜ、当時批准したのか？もし日本側がこの宣言を批准したのならば、なぜ、今になって日本側は4島に関する問題を再び持ち出すのか？」⁴⁸⁾。

そして、第2期プーチン政権が成立してから1年余りが経過した2005年9月27日、プーチン大統領は国民とのテレビ対話の中で、「クリルの島々—4島—に関する日本との交渉プロセスに関して言えば、それらはロシア連邦の主権下にある。このことは国際法によって認められた。これは第二次大戦の結果であり、まさにこの部分について、我々は何ら議論をするつもりはない。」⁴⁹⁾と発言した。同大統領は、はじめて、「南クリルの問題」を「第二次大戦勝利」という政治的イデオロギーの中に明示的に位置付け、この発言以降、同大統領の口から56年宣言を基礎に両国が妥協し領土問題を解決しようとの具体的呼びかけは見られなくなった。日本との領土問題を解決したいという意志は見られるものの、ロシア側の妥協案を明言することを控えるようになったという点で、日ロ領土交渉において分岐点となる発言であったと言える。

それにもかかわらず、コーシキン教授は、「プーチン大統領は、56年共同宣言の規定へ戻ることによって領土問題の解決を目指す立場に留まり続けたようである」と分析している⁵⁰⁾。しかしながら、同教授は、日本でもロシアでも、そのような妥協に同意するための政治的・心理的条件が欠けていたことを指摘し、ロシア市民の大多数が日本に4島、あるいは2島を引き渡すことに反対しており、2005年10月には南クリルの日本への譲歩に反対したのは回答者の73%であり、わずか2%のみがこの譲歩を容認できるという世論調査結果を紹介している⁵¹⁾。

パノフ元駐日大使は、「平和条約問題に関して日本側の立場が強硬になる際にはいつも、ロシア世論の激しい反応を呼び起こすことになる。なぜならば、今やロシア世論の広範な社会層の中には、ソ連時代と根本的に異なり、日本との関係で領土問題が存在することを理解しているのみならず、その詳細についても知っているからである」⁵²⁾と指摘する。一方、クナーゼ元外務次官は、「北方領土問題」について、ロシア国民を納得させられる法的根拠となり得るの

は56年宣言しかなく、国後・択捉の日本側の要求に応えようとするならば、なぜ全クリルでないのか、なぜサハリンも含まれないのか、法的根拠がなくなってしまうと指摘している⁵³⁾。

第2期プーチン政権において、プーチン大統領によって「南クリルの問題」は「第二次大戦勝利」の中に明示的に位置付けられ、「2005年9月27日プーチン発言」以降、ロシア側から具体的な妥協案が提案されることはなくなった。それは、日本側がロシア側の妥協案に対して歩み寄ろうとせず、日ロ領土交渉の進展がなかったからであり、同時に、プーチン大統領であっても国内世論を無視した交渉ができなかったからであると言える。現代ロシアで「南クリルの問題」が果たす政治的機能を考えるにあたって、ソ連崩壊後に民主主義制度が導入されたロシアにおいて、世論が国内政治に与える影響の大きさ、政治権力が国民を納得させることの重要性について理解する必要がある。

第2節 「ロシア連邦市民の愛国心養成」国家プログラムにおける「第二次大戦勝利」と「大祖国戦争」

2005年9月27日にプーチン大統領が決定した、「第二次大戦の結果、クリル諸島はロシア連邦の主権下に入った」という公式路線の背景には、既に見てきたように、ロシア国内世論の問題があると考えられる。ロシア政府が領土問題交渉において対日譲歩にどこまで踏み込めるかを考える上でも、「第二次大戦勝利」や「大祖国戦争」が現代ロシア社会において果たす政治的役割とその背景を理解することは重要である。

ロシア科学アカデミー哲学研究所東洋哲学センターのリュボーフィ・カレーロワ上級研究員は、激しい批判はあっても、プーチン大統領の政治プログラムは実際に社会の大部分の気分を反映しており、多くの者が現状維持を最もリスクの小さい選択肢であるとみなしていると指摘する⁵⁴⁾。そして、第1期プーチン政権の方針が近代化に向けられていたとするならば、第2期の重点は安定と「揺るぎない発展」にあったと主張する⁵⁵⁾。さらに、90年代についてロシアの人々の記憶の中に深く残されるものとして、「20世紀最後の10年の市場への跳躍」を挙げ、「特に自由主義的な理念とかわりのある新しい改革」に対する嫌悪感はロシア社会で特徴的なものとなったと述べる⁵⁶⁾。カレーロワ研究員の分析は、近年のロシア社会で保守的な気分が強化され、ロシア固有の民主主義や伝統的価値を構築することがより好まれるようになっている政治的背景を理解する上で重要であろう。

第1期プーチン政権が誕生してから約1年後にあたる2001年2月16日、「2001年から2005年にかけてのロシア連邦市民の愛国心養成」国家プログラム（以下、「第1プログラム」）が正式に実施され始めた。その後、2006年から2010年にわたって「第2プログラム」が実施され、現在は、2011年から2015年にかけての「第3プログラム」が実施されているところである⁵⁷⁾。「第1プログラム」の予算は約1億8千万ルーブルであったが、全101の活動の内、約20%が「大祖国戦争」と直接関係があった。「第2プログラム」の予算は約3億8千万ルーブルと増え、

約25%が「大祖国戦争」と関係がある活動であり、予算が約6億ルーブルついた「第3プログラム」で「大祖国戦争」と関係があった活動は、同じく25%程度であった⁵⁸⁾。予算が漸進的に増加していること、活動の約4分の1が「大祖国戦争」と関係していることに注意を払う必要がある。

「第1プログラム」では、「社会の統合ならびに国家の強化の基礎としての愛国心養成システムが抱える最も緊迫した問題を国家レベルで解決することの明白な緊急性」が指摘されており⁵⁹⁾、その根拠として、近年の出来事⁶⁰⁾が、経済的崩壊、社会の分化、精神的価値の喪失という結果を生んだことが挙げられている⁶¹⁾。また、主要な課題として「世界の中でのロシアの歴史的価値と役割を基礎とした市民の愛国主義的な感情ならびに意識の形成、自国を誇りに思う感情の保持・発展」が指摘されている⁶²⁾。ここで注目すべきは、3つのプログラム全てにおいて主たる目的として指摘されているものが、「大祖国戦争」と「ソ連人民のファシズムに対する勝利」に関する歴史的記憶の保持であるという点である。

現代ロシア社会にとって上記の戦争勝利という歴史的現象が有する重要な意義および諸問題については、『CIS・EU諸国の歴史教科書における「第二次世界大戦」と「大祖国戦争」：問題、アプローチ、解釈』⁶³⁾という報告集（以下、「報告集」）の中で整理されている。「報告集」は、大祖国戦争勝利65周年を記念する2010年5月9日の「勝利の日」の丁度一か月前、「ロシアの国益を損なう歴史捏造の試みへの対抗に関するロシア連邦大統領付属委員会（以下、「歴史捏造対策委員会」）」⁶⁴⁾の援助の下、「歴史展望基金」の参加を得て、ロシア戦略研究所によって組織された国際会議での報告資料を基に出版された。愛国心養成の「第2プログラム」が終了に向かい「第3プログラム」が開始されようとする時期に、ロシア連邦大統領令によって創設されたロシア戦略研究所で行われた国際会議での議論であり、ロシア国内政治における「第二次大戦勝利」と「大祖国戦争」が果たす政治的機能を理解する上で欠かせない出版物であると言える。さらには、メドベージェフ大統領がロシア首脳として初めて「南クリル」を訪問する半年余り前に行われた議論であったので、ロシア国内政治におけるメドベージェフ国後島訪問の背景を理解する助けとなる可能性がある。以下、本報告書が持つ意味をふまえ、特に重要であると思われる報告内容に焦点を当てながら議論を整理し、「大祖国戦争」や「第二次大戦勝利」が果たしている政治的役割について、ロシア国内政治と「南クリルの問題」の文脈から評価を与えたい。

イーゴリ・シロシュ「歴史捏造対策委員会」委員長は、歓迎の辞で、「大祖国戦争はロシアの歴史の中で最も悲劇的な試練であった。そしてこの戦争は、同時に、最も大きな勝利となった。」と発言した。同委員長は、「歴史は政治的圧力的手段となった。この基礎をなしているのは、特定の政治グループや政治家たちによる、歴史を書き換えたい、大祖国戦争の意義を卑しめたい、地政学的な結果を見直したい、世界の世論をロシアとファシスト・ドイツの責任を同様に扱うといった虚偽の考えと結び付けたい、という志向である」と指摘する⁶⁵⁾。そして、「まさ

にそれゆえに、ロシア連邦大統領令に基づき、『ロシアの国益を損なう歴史捏造の試みへの対策に関するロシア連邦大統領付属委員会』が組織されたのである」と述べた⁶⁶⁾。

同様に、ナタリヤ・ナロチュニツカヤ歴史展望基金総裁は、開会の辞で、現在、多くの人たちが、哲学・歴史的概念としての共産主義をヒトラーのナチズムと同一視しようとしていること、また、このようなアプローチの助けを借りて、ナチズムをめぐる罪からの西側の救済という現象が発生しており、共産主義の摘発にアクセントが移されていることを指摘した⁶⁷⁾。

一方、ロシア戦略研究所人文研究部門のウラジーミル・クズネツェフスキー主任研究員は、「国家的ロシア史観がないままに（歴史教科書における第二次世界大戦と大祖国戦争）」の中で、90年代半ばから中等学校がロシア史に関するプログラムや参考書の選択に関して自治権を獲得したこと、また、このロシア連邦教育省の決定が歴史教科書の数の急激な増加を引き起こし、教科書の中身に執筆者のさまざまな理論的・政治的方向づけが反映されるようになったことを指摘する⁶⁸⁾。それゆえ、「ロシアの歴史に関する教科書執筆のための補助金獲得コンクールを呼び掛けるいくつかの国外の基金が出現した。特に積極的にこの分野に出てきたのは、ソロス基金やフォード基金である」⁶⁹⁾と述べ、そういった状況下、「ロシアの社会各層の少なからぬ部分が、教科書出版の分野での西側基金のいわゆる慈善活動に対して厳しい批判を行った」⁷⁰⁾と説明する。同研究員は、そのような教科書は「ソヴィエト国家の攻撃的本質の証拠」を引用し、ファシスト独裁と物理的壊滅からヨーロッパの人々を解放したという大戦の主要な結果について言及せず、ソ連や東欧諸国における「共産主義的全体主義」の確立について記述するのだ、と主張する⁷¹⁾。そして、2009年8月30日にメドベージェフ大統領が、「さまざまな教科書でさまざまな歴史的出来事がさまざまに叙述されている」ことに注意を向けたことに言及し、同大統領が、「結果として生徒たちの頭の中は混乱してしまっており、これは良くない」と発言し、歴史教科書の統一を呼びかけたことを指摘する⁷²⁾。

さらに、ロシア科学アカデミー民族学・人類学研究所民族間関係研究センターのイリーナ・スネジュコワ上級研究員は、「社会学研究教材に見られるロシアの最上級生の大祖国戦争に関するイメージ」の中で、若者の歴史的記憶に関する研究結果が結論付けたこととして、国家の英雄的過去は保存され、現代ロシア社会の統合と世代間関係・継承において「機能」していることを指摘する⁷³⁾。

以上のことから、ロシアの国内政治の中で現在解決が求められている政治的課題として、「大祖国戦争」でヨーロッパを解放したソ連の継承国家としてのロシア連邦のナショナル・アイデンティティーを確保すること、学校の歴史教育において自国史観が定まっていなかった問題を解決し歴史教育に秩序を取り戻すこと、「大祖国戦争」の偉大な過去の記憶が世代間継承・国民統合において機能し続けるようにすることが挙げられよう。そして、それらの課題を解決する手段として、「大祖国戦争」や「第二次大戦勝利」が政治的イデオロギーとして利用されているという政治的状況が浮かび上がってくる。ロシア国内政治においてこれら政治的イデオロ

ギーが政治的機能を果たしている理由を考える時、プーチン大統領の、「愛国心やそれと関わりのある国家の誇りと威厳を喪失するならば、我々は、偉大な大事業をなし得る国民としての自らの存在を失うことになり、国家の独立さえも失われるかもしれない。」⁷⁴⁾との発言が重要であると思われる。冷戦後のロシアはアイデンティティー・クライシスを抱えてきたが、プーチン政権になり、愛国心養成プログラムが着実に実施されていき、「過去の偉大な戦争の大勝利」という歴史的記憶を国民統合のための最重要政治イデオロギーとして利用する「必然性」が生まれたと言えよう。

「南クリルの問題」の文脈では、何が言えるだろうか。愛国心養成「第1プログラム」では、2005年、「ソ連人民の軍国主義日本に対する勝利と第二次大戦終結の不朽化および世界史へのロシアの貢献の客観的評価」を目的に、ロシア外務省、ロシア国防省、ロシア文化省等の主催で「第二次大戦60周年記念『太平洋における平和週間』国際民芸フェスティバル実施の組織化」というプログラムが実施された⁷⁵⁾。「太平洋における平和週間」は、「第2プログラム」では、2010年に80万ルーブルの予算で実施され⁷⁶⁾、「第3プログラム」では、第二次大戦70周年記念にあたる2015年に250万ルーブルの予算で実施される予定である⁷⁷⁾。ここで重要なことは、「ロシア連邦市民の愛国心養成」国家プログラムは現代ロシアの諸問題を解決するために最も必要とされているプログラムであり、今後、ロシア国内で社会統合のために強化され続けていく可能性が高いということである。このことは、「2005年9月27日プーチン発言」が出てきた政治的背景を理解する上で重要であろう。ロシア政府は、「2001年9月4日ロシア外務省声明」を出した時と同じく、国内的には愛国心養成によって国民を統合していくため、対日関係では領土問題交渉において日本側へ妥協を働きかけるため、国家プログラムの中で「南クリルの問題」を利用しながら、着実に「第二次大戦勝利」という政治的イデオロギーの強化を実施していると言えよう。

第3節 「クリル諸島社会経済発展」連邦特別プログラム（2007-2015）の政治的背景

第2期プーチン政権期、愛国心養成「第2プログラム」が実施され始めた2006年の8月、ロシア連邦政府によって「2007年から2015年にかけてのクリル諸島（サハリン州）社会経済発展」連邦特別プログラム（以下、「第2クリルプログラム」）が認可された。ソ連崩壊後に策定された「第1クリルプログラム（1994-2005）」はロシア政府によって単に「是認（одобрение）」され、実際に財源が確保されたのは全体の18-20%のみで、153の行事のうち実施されたのはわずか40であった。それに対し、「第2クリルプログラム」は「是認」ではなく「認可（утверждение）」され、新プログラムは100%財源が確保された上で遂行が義務化された⁷⁸⁾。このことについて、サハリン州クリル諸島発展・投資プロジェクト局のアバブコフ局長は、「2007年から状況は良い方向へと変わった。この年になって初めて、連邦センターの義務が100%全て遂行された」と証言している⁷⁹⁾。

ロシアの専門家は、財源不足によって「第1クリルプログラム」が破綻したのに対し、「第2クリルプログラム」は全179億ルーブルの補助金が当該地域に割り当てられることになっており、一人当たりで換算すると年30万ルーブルの配分になるので、この地域が「ロシアでもっとも予算が確保された」場所になったと指摘している⁸⁰⁾。また、大規模な資金供給が確保された理由として、「諸島の戦略地政学的な価値」のほか、「ロシアが近い将来に島々を放棄しないことを日本人に示すこと」を挙げられている⁸¹⁾。

また、同局長は、「第2プログラム」について、「連邦政府の予算が大きく削減され、その関係で多くの連邦プログラムの資金供給が凍結された困難な時期でさえ、我々のプログラムは財源上の深刻な変化に苦しむことはなかった。今日、クリルプログラムに関する連邦政府の義務は100%遂行されていると言うことができる。サハリン州に関して言えば、州政府は毎年プログラムの義務をはるかにしのぐ予算を見込んでいる。『第1プログラム』にとって特徴的であった財源不足の問題は、今回のプログラムには全く存在していない。」と述べる⁸²⁾。

それでは、「第2クリルプログラム」は現代ロシア社会においていかなる政治的背景の下実施され、クリル諸島の社会的・経済的発展はロシア国内政治においてどのような意義を持っているのだろうか。同プログラムでは、「プログラム実行後に期待される最終的な結果は、ロシアにとって戦略地政学的な意義を持つアジア太平洋地域でのロシア連邦の経済的定着の確保、住民の居住地としてクリル諸島の魅力を高めること、肯定的な人口動態の保存である」⁸³⁾と規定されている。すなわち、ロシア政府は、クリル諸島をロシア国民にとって魅力的な地域とすることで極東における人口流出問題を解決し、国家としてアジア太平洋地域で経済的な足場を確保しようとしていることが分かる。ロシアはこのプログラムでクリル諸島に自らを定着させようとしているとも言え、日本と領土問題交渉を進める上で、内在的な矛盾を抱えていくことになるだろう。

以上のことから、「第2クリルプログラム」は、戦略的地政学に基づきアジア太平洋地域で存在意義を確立するため、ロシア政府が長期的な視点で実施しているプログラムであり、「愛国心養成プログラム」と同様、必ずしも対日政策の一環としてではなく、今後長期間にわたって強化され続けていくことが予想される。また、冷戦後のアイデンティティー・クライシスを解決するために愛国心養成プログラムが着実に強化され、「大祖国戦争」や「第二次大戦勝利」が歴史的記憶を「呼び覚ます」ために国民統合のために利用されていた文脈の中で、「第2クリルプログラム」が実施されている政治的背景を理解する必要がある。3つの「愛国心養成プログラム」全てにおいて、第二次大戦終結後の節目となる年に、「軍国主義日本に対する勝利と第二次大戦終結に関する記憶の保持」を目的として『太平洋における平和週間』国際民芸フェスティバル」が実施され、その予算も毎回増大していることは注目する必要がある。「南クリルの問題」を見た場合、経済状況が好転してソ連崩壊後破綻していた「クリルプログラム」を軌道に乗せることに成功したロシア政府は、戦略的にクリル諸島を発展させながら、国民統合

のために求められる「第二次大戦勝利」という政治的イデオロギーを否定することがない範囲で、対日領土問題交渉を行っていくという状況が浮かび上がってくる。そしてそのことは同時に、日本側が妥協を示さないのであれば国内論理の中で当該地域が発展を続けロシアの統治が既成事実化されていくことを意味する。ロシアの日本専門家の間では、ロシア国内において愛国主義的意識が高まる中、「クリルプログラム」が強化されていくにつれて、齒舞・色丹の引き渡しさえ難しくなり、56年宣言に基づいた妥協さえ一層困難になっていくとの分析も見られるが⁸⁴⁾、「イルクーツク声明」で自らの妥協の線を明示し、「2005年9月27日発言」を経て日本側からの妥協の姿勢を待ち続けていると言えるプーチン大統領にとって、今後国内政策と対日政策の矛盾が拡大していく中、日本との領土問題で譲歩することは年を経つにつれて難しくなっていくと思われる。

第3章 第2期プーチン政権後における「南クリルの問題」

第1節 メドベージェフ大統領の国後島訪問

2010年11月1日、ロシア首脳として初めて、メドベージェフ大統領は国後島を訪問した。本節では、2014年2月から3月にかけて筆者がモスクワで実施したロシアの主要な日本専門家へのインタビュー内容をふまえた上で、同大統領国後島訪問がいかなる政治的背景の下実施され、ロシア国内政治の中でいかなる意味を持っているか検討したい。

アンドレイ・イワノフ・モスクワ国際関係大学東アジア・上海協力機構研究センター主任研究員は、この訪問について、ロシア国民はクリルの島々を自分たちのものだみなしており、それゆえメドベージェフ大統領がロシア連邦内にあるそれらの島々を訪問する権利があると考えていた点、同大統領がプーチンの許可なしに何かを行うとは考えられず、また、プーチンは2005年以来、何度も「これらの領土は戦争の結果、我々の領土である」と発言しており、プーチンとメドベージェフの立場は一致している点、メドベージェフ大統領が「第2クリルプログラム」策定者の一人として計画がどれだけ実行されているか確認したかった点、訪問はロシアの島々であるということを明示するためのものであった点を挙げている⁸⁵⁾。

一方、アレクサンドル・ヴォロンツォフ東洋学研究所朝鮮・モンゴル部部長は、日本で2009年7月3日に「北方領土問題等解決促進特別措置法（以下、「北特法」）」が改正されたこととの関連で次のように指摘する。すなわち、「メドベージェフ大統領の国後島訪問は、日本でなされた2009年の全島返還要求という政府の決定に誘発されたものである。日本は越えてはいけない一線を越えたのであり、ロシア政府はこのことについて反応しないわけにはいかなかった。それゆえ、ロシアは毅然と反応した。この時まで不文のステータス・クオ、不文の枠組みといったようなものが存在していたが、日本はその一線を越えたのだ」と。そして、「ロシアは広大であり、日本との領土問題について誰もが詳細に知っているわけではない。それゆえ、

大統領の国後島訪問は、第二次大戦の歴史の歪曲に対抗するために国民を結束させ動員するために行ったとみなすことができる。第二次大戦の結果という大きな現象の範囲の中でクリル問題には意義があると言える。」と述べ、同大統領が「南クリルの問題」を国民に広く知らしめることで、同問題が「第二次大戦勝利」という政治的イデオロギーの中で国民統合を図るために利用された点について言及している⁸⁶⁾。

同様に、パノフ元駐日大使は、この訪問の理由として、「北特法」が改正されたことについて、「反ロシア的キャンペーンを行っている日本の議会の行動に対する反応として行われた」と説明し、戦争の結果としてこれら領土はロシア領に属しているという理解がソ連時代を含め常に存在していたことを指摘し、「南クリルの問題」は常に第二次大戦に関する政治的イデオロギーの中で一定の政治的機能を果たしてきたことに同意している⁸⁷⁾。

以上のことから、「第2クリルプログラム」が実行され、「南クリル」に対するロシアの実効支配が既成事実化されつつあった中行われたメドベージェフ大統領の国後島訪問の背景として、国内的には、ロシア指導部が、「第二次大戦勝利」の一部として「南クリルの問題」をロシア国民統合のために利用しようとしたことが挙げられる。すなわち、「南クリルの問題」は、ロシア国内政治の中で、ロシア国民を統合するための最重要政治的イデオロギーである「第二次大戦勝利」を強化するという政治的役割を積極的に与えられ始めるようになったと言えよう。また、対外的には、日本で2009年7月3日に「北特法」が改正されたことが背景にあったと考えるべきであり、国内論議で対外交を犠牲にしてきた日本政府の外交政策上の失敗が繰り返される中で、ロシア国内政策との問題と絡まり合い、日本に対するロシアの主権のデモンストレーションとして国後島訪問が行われたと考えられよう。必ずしも対日政策の一環ではなかったロシア国民統合のための「愛国心養成国家プログラム」や「クリルプログラム」が実行されていく中で、「第二次大戦勝利」という政治的イデオロギーの中に位置づけられてきた「南クリルの問題」が、日本政府の妥協のない原則的な立場が繰り返される中、ロシア国内政治の中でロシア国民を統合するという政治的機能を果たし始めるようになったと考えることができる。メドベージェフ大統領が国後島訪問前の2010年7月に択捉島で大規模軍事演習を実施し、同年9月2日を「第二次世界大戦終結の日」として記念日に格上げし、「第二次大戦の結果の見直しを許さない」という第二次大戦終結口共同声明を出した後に国後島を訪問したことは偶然ではなかったのである。

第2節 ロシア国民にとっての日本と「南クリルの問題」

それでは、実際にロシア国民の目には、日ロ関係と領土問題はどのようなものに映っているのでしょうか。まず、対日国民意識であるが、ロシアの世論調査機関、レヴァダ・センター（Левада-Центр）の2013年9月4日の世論調査結果⁸⁸⁾によると、「日本に対してあなたはどのような態度を持っていますか？」という問いに対し、「とても良い—基本的に良い」の割合は、

2000年—82%、2003年—81%、2005年—72%、2013年—67%となっている。2000年には82%あった肯定的評価が2013年には67%まで落ち込んだのは、今まで見てきたように第1期プーチン政権以降の日ロ領土問題交渉の失敗の影響があるかもしれない。逆に、「基本的に悪い、非常に悪い」の割合は、2000年—7%、2003年—11%、2005年—15%、2011年—20%、2013年—16%である。日本に対するロシア人の肯定的な態度の割合は漸進的に減少しており、同時に、否定的反応の割合は増大傾向にあると言える。また、2011年2月24日に「世論基金（ΦOM）」が実施した世論調査結果⁸⁹⁾では、「あなたは日本がロシアに対して友好的だと思いますか？非友好的だと思いますか？」との問いに、2001年に56%あった「友好」回答が2004年には40%、2009年には39%になり、2011年には33%まで落ち込んでいる。逆に、「非友好」回答は、2001年の27%から2011年の43%まで増加していることには注意を向ける必要がある。

一方、係争諸島である南クリルを日本に引き渡すことについてのロシア国民の反応は、否定的な傾向が明確である。「世論基金（ΦOM）」の2011年2月24日の世論調査結果⁹⁰⁾が示していることは興味深い。クリル諸島に関するロシアの取るべき立場について、日ロ共同統治の支持者は2000年の15%から2011年の8%まで減っている。全係争諸島のロシアへの帰属を求めるものは、2000年の59%から2011年の68%まで増大した。また、「全ロシア世論調査センター（ВЦИОМ）」2009年7月24日付世論調査結果（表1）を見ると、1990年代には80%前後で推移していた「反対」回答が2000年にプーチン政権が誕生して以降、2002年には86%、2009年には89%にまで増大していることが分かる。このことと関係して、ロシア科学アカデミー極東研究所のキスタノフ日本研究センター所長とカザコフ同センター上級研究員は、「現在、ロシア国内には、事実上、日本のロシアへの領土要求を支持するいかなる政党、いかなる社会運動も存在しない。それゆえ、ロシアにとって受け入れ可能な解決がなされた時にのみ、ロシアの議会での平和条約・国境条約の批准が可能となる。平和条約問題をプーチン大統領の権威の助けを借りて解決することのみを目的として同大統領と信頼関係を構築するという日本の政治家による計画は実現され得るとは思えない。」⁹¹⁾と述べ、プーチン大統領の個人的決断で領土問題が解決すると考えている日本側に対して注意を喚起している。

ロシア国民のこのような否定的反応にロシアの日本研究者グループは注意を向けている。特に、ロシア国際問題評議会の日ロ関係に関する分析報告書『現在の露日関係とその発展の見通し』の「露日関係発展のベクトルを形成する上での世論の役割」では、次のことが指摘されている。「ロシアでは、世論調査が示しているように、1995年から2011年の間に日本に対して共感を覚える人の割合が69%から44%に減少し、反感を覚える人の割合は19%から31%に上昇した。90%以上が「係争中のクリル諸島」を日本に引き渡すことに反対している。全体的に見て、ロシア人にとって日本は友人でも敵でもないが、今の傾向はとても不安を覚えるものである」⁹²⁾と。

以上のことから導き出せることとして、ロシア人の日本人に対する肯定的な国民意識が漸進的に減少傾向にあること、また、領土問題で第二次大戦の結果が関係してくるとロシア国民の

態度が強硬なものに変わること、が挙げられよう。「第二次大戦勝利」というロシア国民を統合する上で最も重要な政治的イデオロギーと対立する日本からの領土要求が継続的になされることによって、日本人に対する否定的な国民意識が形成されつつあることに注目する必要がある。

表1 「全ロシア世論調査センター（ВЦИОМ）」（2009年7月24日付）世論調査—「あなたは、原則として、ロシアが日本にクリル諸島南部の係争諸島を引き渡すことに賛成ですか、反対ですか？」項目についての回答結果（%）

	1994年10月	1998年1月	1998年12月	2002年12月	2009年7月
賛成	7	6	8	7	4
反対	76	81	79	86	89
回答困難	17	13	13	7	7

出典：「全ロシア世論調査センター（ВЦИОМ）」2009年7月24日付世論調査結果より作成。

< <http://wciom.ru/index.php?id=459&uid=12184> >（最終検索日 2014年8月8日）

まとめにかえて

ソ連崩壊後アイデンティティー・クライシスを経験したロシアにとって、「大祖国戦争」や「第二次大戦勝利」が国民統合に果たす政治的機能は他に並び立つものがないほど重要なものとなっている。そのことは、ロシアが最も弱かった92年に出された秘密提案でさえ、クリル諸島の一部である国後・択捉⁹³⁾の引き渡しには応じられなかったロシア国内政治上の理由を考える上で重要であろう。現代ロシア社会において、「南クリルの問題」は、それらイデオロギーを強化するという政治的役割を与えられ始めてきている。

エリツィン政権期に出された「1992年秘密提案」は結局公式提案とならずに消えてしまった。その後、プーチン大統領が出した妥協案である「2001年イルクーツク声明」は日本側によって否定され、国内政策上重要な意味を持つ「愛国心養成国家プログラム」や「第2クリルプログラム」が実施されていく中で、「2001年9月4日ロシア外務省声明」や「2005年9月27日プーチン発言」が出てくることを理解すべきであろう。そして、「メドベージェフ国後島訪問」により、もともと国内政策上求められていた愛国心養成とクリル諸島の発展が「南クリルの問題」という政治的現象を固定化し、「南クリルの問題」は、ロシア国民を統合するという政治的機能を果たし始めることになったと言える。

2012年、ロシア国際問題評議会では日本研究者グループは、「現在、ロシアとの関係を良好なものにすることで、日本の国益に適う、そして「北方領土問題」の解決に向かうための「機会の窓」が開かれていることを強調したい。このチャンスを逸することになれば、日本は島を取り戻す希望を最終的に失うことになる。」⁹⁴⁾との提言をまとめたが、今後の領土問題交渉を

考える上で重要であると思われる。

パノフ元駐日大使は、筆者とのインタビューで、次のように述べた。「ロシア側はもう長い間交渉の準備ができています。2001年にプーチンは日本に56年宣言を基礎に交渉を始めようと提案し、その後何回かこのことについて確認する発言をした。日本はそれを受け入れなかった。それゆえ、ロシア側からはもう繰り返すことはしない。もし日本側が再度拒否するようなことがあれば、それはロシアの指導者にとって面目丸つぶれになるからだ。だから今となっては日本側が提案しなければならない」⁹⁵⁾と。同様に、ストレリツォフ教授は、「56年宣言に関してプーチンと合意することはまだ可能だが、そのためには日本側が自ら歩み寄りねばならない。もうロシアから行くことはできない。プーチン大統領は侮辱されたと感じている。2001年に合意があったのに日本側はその後拒否したからだ」⁹⁶⁾と述べている。

重要なことは、メドベージェフの国後島訪問が、領土問題に妥協しない日本へのデモンストレーションとして、日本側の「北特法」改正に応える形で、第二次大戦終結65周年に関する口共同声明の後に遂行されたということである。現在、ロシア国内政治において、「南クリルの問題」は、「大祖国戦争」や「第二次大戦勝利」というロシア国民の統合を担保するための最重要政治的イデオロギーを強化するという政治的機能を果たしつつある。今後、愛国心養成という国内政策の遂行と日本との領土問題交渉の継続という相反するベクトルの距離が年々拡大していくにつれて、ロシア指導部が自らの意志とは関係なく、日本との領土問題交渉を継続することが許されなくなるような政治的状況が出現すると考えてもおかしくはない。その意味で、上記のロシア国際問題評議会の提言は重く、ロシア政府が領土問題交渉に関し、双方の妥協による解決を実現するための機会を今後も設定し続けられるかどうかは不透明な状況となりつつある。

現在、日本では、現代ロシア政治を突き動かす動因とも言えるロシア政治の原理やソ連時代から現代ロシアにかけて一貫する日ロ領土問題に関する公式路線といったものが正確に理解されているとは言えない。また、「北方領土問題」に関してソ連時代から一貫する基本的な公式論理の中に、将来、日ロ双方が領土問題を妥協して解決するための鍵となる要素が含まれている可能性がある。それゆえ、ソ連時代において「南クリルの問題」がいかなる政治的意味を与えられていたかについては、あらためて、別稿で検討したい。

注

- 1) 立命館大学大学院 国際関係研究科 博士課程後期課程
- 2) 朝日新聞(夕刊)、2012年3月2日付。朝日新聞(朝刊)、2012年3月3日付。この時プーチン大統領に直接インタビューをした若宮啓文・朝日新聞前主筆は、プーチン大統領が妥協して日本との領土問題を解決する準備ができていたとの印象を受けたと証言している(若宮啓文・日本国際交流センターシニアフェロー、2013年7月5日、「GCOE・UBRJ ボーダースタディーズ・セミナー『領土問題 ジャーナリズムからの提言』」(北海道大学)での講演)。

- 3) 朝日新聞（夕刊）、2014年2月13日付。
- 4) 日本経済新聞（朝刊）、2013年8月20日付。朝日新聞（朝刊）、2014年2月1日付。
- 5) クナーゼ元外務次官への筆者による2008年3月26日のインタビュー。
- 6) ウクライナ危機前に日本国内で領土問題交渉進展への期待が見られたことについて、たとえば、『週刊朝日』、2014年3月21日、18頁。
- 7) たとえば、2014年3月21日毎日新聞朝刊の鼎談「ロシア：クリミア編入表明 緊急座談会 揺らぐ冷戦後の秩序」で、2004年から2006年まで開催された日口賢人会議にも参加していた下斗米伸夫・法政大学教授は「プーチン氏はクリミアの編入に関し、『ロシアの固有の領土』を取り戻したと言った。だから、必ずしも固有でない北方領土を仮に手放しても、国内のナショナリストから批判される理由がなくなる。その意味ではプーチン氏は日本とのカードを切りやすくなった。チャンスは来つつあると思う。」と発言している。しかしながら、クリミアでの住民投票が実施され、ロシアによるクリミア編入が完了する直前の2014年3月14日、筆者は、モスクワのロシア科学アカデミー極東研究所で開催された、ワレリー・キスタノフ極東研究所日本研究センター所長、同研究センターのウラジミール・グリニユク主任研究員、オレグ・カザコフ上級研究員、ヴィクトル・クジミンコフ上級研究員との研究会合に参加したが、日口領土問題について、今回のウクライナ危機を経て、56年宣言を基礎とした交渉さえかなり難しくなったとの厳しい認識が示された。
- 8) 日本では、「4島返還論」の内容に対する理解を巡って混乱が生じており、「4島即時一括論」と「4島一括論」の違いについて正確に理解されていないことがある。「北方領土問題」の解決策を島の数から整理したものとして、河内明子（2014）「日口間の領土交渉」『レファレンス No.758（2014年3月）』、111頁。なお、いわゆる「段階的返還論」であってもロシア側では「4島返還論」の形態の一つと理解されていることに注意を払う必要があろう（たとえば、アレクサンドル・パノフ（2004）『雷のち晴れ一日露外交七年間の真実』（鈴木康雄訳）NHK出版、170頁）。
- 9) クナーゼ元外務次官は、「多くの人が妥協をフィフティ・フィフティであると考えているが、実際のところ、理論的に言えば、妥協とは、『それぞれの出発点の立場からほんの少しでも異なった立場によって得られる両国間における合意』である。したがって、両国がお互いに妥協点として合意できるのであれば、妥協は、99対1にでも、1対99にでもなり得る。」と暗に日本の非妥協的な態度を指摘した（クナーゼ元外務次官への筆者による2008年3月26日のインタビュー）。一方、アレクサンドル・パノフ元駐日大使は、日ソ／日口間の領土問題交渉において、日本側が4島返還からの妥協の態度を示したことは一度もなかったと証言している（パノフ元駐日大使への筆者による2014年3月13日のインタビュー）。
- 10) *Казakov O.I., Кистанов В.О. Российско-японские отношения в первом десятилетии XXI века: движение вперед или топтание на месте? // Япония наших дней. №3 (17). М.: ИДВ РАН, 2013. С.54.* なお、2014年の2月から3月にかけて、日口関係を専門とするロシアの主要な研究者・ジャーナリスト・外交官といった人たちがモスクワでインタビューを実施したが、圧倒的多数の専門家が同様の認識を共有しており、日口が相互に妥協して近い将来領土問題を解決できると考えているロシアの専門家は一人も見られなかった。
- 11) 「北方領土問題」に関する先行研究の到達点とその課題については、拙稿「『北方領土』問題」に関する先行研究の到達点とその限界」（『立命館国際関係論集』第7号、2007年、23-45頁）。
- 12) ロシア側は日本でロシアの論理が正確に理解されていないことに危機感を覚えている。たとえば、イーゴリ・イワノフ元外相が代表を務めるロシア国際問題評議会（РСМД）で、2012年、ロシアの日本研究者グループが日口関係に関して多角的な分析報告を行ったが、その報告書「現在の露日関係とその発展の見通し（Современные российско-японские отношения и перспективы их развития）」では、「現在、議員間交流、日本の民間団体やマスコミの代表とのコンタクトが事実上欠落している。結果として、日本ではロシアで何が起きているのかほとんど知られていない。」と指摘されている。なお、筆者は同報告書を直接報告者から入手し、2014年3月にモスクワで7人の報告者全員と会談する機会があった。本稿では、同報告書執筆者をはじめ、日口関係を専門とするロシアの主要な専門家たちに対して筆者が2008年の3月ならびに2014年の2月から3月にかけてモスクワで実施したインタビュー内容を研究資料として用いる。
- 13) 日口領土交渉に直接携わった両国の元外務省高官はこの提案の存在を認め、具体的な内容についても言及している。パノフ、前掲書、17-18頁。東郷和彦（2007）「北方領土交渉秘録—失われた五度の

- 機会」新潮社、164-170頁。*Панов А.Н.* Россия и Япония: Становление и развитие отношений в конце XX начале XXI века (достижения, проблемы, перспективы). М.: Издательство «Известия», 2007. С.73.
- 14) たとえば、2002年5月21日付朝日新聞の記事、2002年12月24日付北海道新聞に掲載されたクナーゼ元外務次官の証言、2013年1月8日付産経新聞に掲載された東郷和彦元欧亜局長の証言、など。
 - 15) 佐藤和雄、駒木明義 (2003)『検証 日露首脳交渉-冷戦後の模索』岩波書店 (27-28頁)。本田良一 (2013)『日口現場史 北方領土-終わらない戦後』北海道新聞社 (449-452頁)、など。
 - 16) 本田良一北海道新聞編集委員は、『日口現場史 北方領土-終わらない戦後』の中で、92年8月14日のイズベスチヤ紙の記事、クナーゼ元外務次官の証言、東郷和彦元欧亜局長の証言を整理し、「クナーゼ提案」の内容の真相について迫っている (同上、447-456頁)。
 - 17) 同上、463頁。
 - 18) 同上、466頁。ロシア国内におけるナショナリズムの高まりの中で「クナーゼ提案」が消えていった経緯については、同上、463-466頁、東郷、前掲書、169-170頁。
 - 19) 本田、同上、466頁。
 - 20) パノフ、前掲書、20頁。
 - 21) セルゲイ・チュグロフモスクワ国際関係大学教授は、ロシア人の対日認識に影響を与えている歴史的記憶として①1905年の屈辱的な敗北、②内戦の過程での日本の極東への干渉、③1938年のハサン湖事件、1939年のハルビンゴール川事件、④1945年のソ連の対日参戦を挙げている。*Чугров С.В.* Социокультурное пространство и внешняя политика современной Японии. М.: ИМЭМО РАН, 2007. С. 119.
 - 22) パノフ、前掲書、20-21頁
 - 23) クナーゼ元外務次官への筆者による2008年3月26日のインタビュー。
 - 24) 同上。
 - 25) 日本国外務省、ロシア連邦外務省『日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集 2001年版』24-25頁。
 - 26) *Панов А.Н.* Указ. соч. С. 135.
 - 27) たとえば、袴田茂樹 (2002)「日口関係-停滞から発展へ-」明石康ほか『日本の領土問題』自由国民社、178-179頁。
 - 28) パノフ、前掲書、162頁。
 - 29) Территориальный вопрос в афро-азиатском мире / Под ред. *Стрельцов Д.В.* М.: Издательство «Аспект Пресс», 2013. С. 62.
 - 30) Там же. С . 62-63
 - 31) 小泉政権成立後の日本政府の交渉方針の転換や日本国内における「4島一括論」と「段階的返還論」の支持者の間での議論についてロシア側の視点から整理したものとして、パノフ、前掲書、158-161頁。
 - 32) 同上、165頁。
 - 33) *Панов А.Н.* Указ. соч. С.141.
 - 34) 「鈴木事件」が日口関係に与えた影響についてロシア側の視点から分析したものとして、パノフ、前掲書、166-171頁。Там же. С . 141-143.
 - 35) 同上、173頁。
 - 36) 同上、174-175頁。
 - 37) *Панов А.Н.* Указ. соч. С. 147.
 - 38) Там же.
 - 39) Территориальный вопрос в афро-азиатском мире. С. 63.
 - 40) *Кошкин А.А.* Россия и Япония: Узлы противоречий. М.: «Вече», 2010. С. 390.
 - 41) Там же. С . 391.
 - 42) Там же.
 - 43) Там же.
 - 44) 朝日新聞 (夕刊)、2004年11月16日付。
 - 45) *Кошкин А.А.* Указ. соч. С. 393.
 - 46) Там же.
 - 47) アナトリー・コーシキン・モスクワ東洋大学教授への筆者による2014年3月17日のインタビュー。

- 48) *Кошкин А.А.* Указ. соч. С. 393.
- 49) Президент России: Стенограмма прямого тел-и радиоэфира («Прямая линия с Президентом России») (ロシア大統領府ホームページ、「テレビ・ラジオ生放送の速記録 (「ロシア大統領との直接対話」)») < <http://www.kremlin.ru/transcripts/23190#sel=> > (以下、本稿の引用ウェブサイトはすべて2014年8月8日に最終検索をしたものである)
- 50) *Кошкин А.А.* Указ. соч. С. 395.
- 51) Там же.
- 52) *Панов А.Н.* Указ. соч. С. 153.
- 53) クナーゼ元外務次官への筆者による2008年3月26日のインタビュー。
- 54) *Карелова Л.В.* Модернизация «по-российски» // Полис 2014 № 1 (139), С. 139.
- 55) Там же. С. 137.
- 56) Там же. С. 140.
- 57) Государственная программа "Патриотическое воспитание граждан Российской Федерации на 2001-2005 годы, на 2006-2010 годы, на 2011-2015 годы" ("2001年から2005年、2006年から2010年、2011年から2015年にかけてのロシア連邦市民の愛国心養成" 国家プログラム) < <http://docs.cntd.ru/document/901781482> (第1プログラム) > < <http://docs.cntd.ru/document/901941206> (第2プログラム) > < <http://docs.cntd.ru/document/902239462> (第3プログラム) >
- 58) Там же.
- 59) Государственная программа "Патриотическое воспитание граждан Российской Федерации на 2001-2005 годы". С.2.
- 60) ここでの文脈から考えると、ソ連解体・共産主義体制崩壊後の急進的な民主化・改革政策が西側、特にアメリカのコンサルタントたちの特別参加を得て行われた90年代のことを指すと思われる。
- 61) Государственная программа "Патриотическое воспитание граждан Российской Федерации на 2001-2005 годы". С. 2.
- 62) Там же. С.3.
- 63) Вторая мировая и Великая Отечественная войны в учебниках истории стран СНГ и ЕС: проблемы, подходы, интерпретации (Москва, 8-9 апреля 2010 г.) : материалы междунар. конф. / Под ред. *Гузенковой Т.С., Филяновой В.Н.* Рос. ин-т стратегич. исслед. М.: РИСИ, 2010. – 472с.
- 64) この「歴史捏造対策委員会」設置の背景・目的・課題などについてまとめたものとして、津田憂子 (2009) 「【ロシア】歴史捏造対策委員会の設置」『外国の立法 No.240-1 (2009年7月：月刊版)』。
- 65) Вторая мировая и Великая Отечественная войны в учебниках истории стран СНГ и ЕС: проблемы, подходы, интерпретации. С. 9.
- 66) Там же.
- 67) Там же. С. 11.
- 68) *Кузнецовский В.Д.* Без государственного взгляда на историю России (Вторая мировая и Великая Отечественная войны в школьных учебниках истории) // Вторая мировая и Великая Отечественная войны в учебниках истории стран СНГ и ЕС: проблемы, подходы, интерпретации. С. 310-325.
- 69) Там же. С. 311.
- 70) Там же. С. 312.
- 71) Там же. С. 313 – 314.
- 72) Там же. С. 321 – 322.
- 73) *Снежкова И.А.* Представления о Великой Отечественной Войне российских старшеклассников на материалах социологических исследований // Вторая мировая и Великая Отечественная войны в учебниках истории стран СНГ и ЕС: проблемы, подходы, интерпретации. С. 394.
- 74) *Бабенко В.Я.* Роль и место патриотического воспитания в формировании у молодежи гражданского сознания // Вторая мировая и Великая Отечественная войны в учебниках истории стран СНГ и ЕС: проблемы, подходы, интерпретации. С. 464.
- 75) Государственная программа "Патриотическое воспитание граждан Российской Федерации на 2001-2005".
- 76) Государственная программа "Патриотическое воспитание граждан Российской Федерации на 2006-2010".
- 77) Государственная программа "Патриотическое воспитание граждан Российской Федерации на 2011-2015".

- 78) *Меренкова Е.* Курилы: островная провинция меняет статус // Направление Дальний Восток, Октябрь 2012, (9) 37. <http://n-dv.info/magazineArticles/show/?id_magazine=16&id_magazineArticle=27>
- 79) *Рябчиков П.* Острова в плюсе // Российская газета. 24 мая 2012 г. <<http://www.rg.ru/2012/05/24/reg-dfo/programma.html>>
- 80) Для Курил придумали новую программу развития // Политсовет. – 3.08.2006. <<http://politsovet.ru/14021-.html>>
- 81) Там же.
- 82) *Меренкова Е.* Указ. соч.
- 83) Федеральная целевая программа «Социально-экономическое развитие Курильских островов (Сахалинская область) на 2007 - 2015 годы» <http://minsvyaz.ru/common/upload/prog_478_09.08.2006.pdf>
- 84) たとえば、2014年3月14日にロシア科学アカデミー極東研究所で開催された研究会合でのキスタノフ極東研究所日本研究センター所長、カザコフ同センター上級研究員の発言。
- 85) イワノフ主任研究員への筆者による2014年2月27日のインタビュー。
- 86) ヴォロンツォフ部長への筆者による2014年3月3日のインタビュー。
- 87) パノフ元駐日大使への筆者による2014年3月20日のインタビュー。
- 88) *Казаков О.И., Кистанов В.О.* Указ. соч. С. 52.
- 89) Там же.
- 90) Там же. С. 53.
- 91) Там же. С. 54.
- 92) ロシア国際問題評議会、前掲書、7頁。
- 93) クリル諸島の定義に関する日本の先行研究を整理したものとして、拙稿「『北方領土』問題」に関する先行研究の到達点とその限界」『立命館国際関係論集』第7号、2007年、23-45頁。
- 94) ロシア国際問題評議会、前掲書、9頁。
- 95) パノフ元駐日大使への筆者による2014年3月13日のインタビュー。
- 96) ストレリツォフ教授への筆者による2014年3月19日のインタビュー。

引用文献

1、著書・研究論文

- 本田良一 (2013) 『日ロ現場史 北方領土—終わらない戦後』北海道新聞社
- 日本国外務省、ロシア連邦外務省『日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集 2001年版』
- アレクサンドル・パノフ (2004) 『雷のち晴れ—日露外交七年間の真実』(鈴木康雄訳) NHK出版
- ロシア国際問題評議会 (2012) 『現在の露日関係とその発展の見通し』
- 佐藤和雄、駒木明義 (2003) 『検証 日露首脳交渉—冷戦後の模索』岩波書店
- 東郷和彦 (2007) 『北方領土交渉秘録—失われた五度の機会』新潮社
- 袴田茂樹 (2002) 「日ロ関係—停滞から発展へ—」明石康他『日本の領土問題』自由国民社、145—202頁。
- 河内明子 (2014) 「日ロ間の領土交渉」『レファレンス No.758 (2014年3月)』、101—121頁。
- 大崎巖 (2007) 「『北方領土』問題」に関する先行研究の到達点とその限界」『立命館国際関係論集』第7号、23-45頁。
- 津田憂子 (2009) 「『ロシア』歴史捏造対策委員会の設置」『外国の立法 No.240-1 (2009年7月:月刊版)』。
- Вторая мировая и Великая Отечественная войны в учебниках истории стран СНГ и ЕС: проблемы, подходы, интерпретации (Москва, 8-9 апреля 2010 г.) : материалы междунаро. конф. / Под ред. *Гузенковой Т.С., Филяновой В.Н.* Рос. ин-т стратегич. исслед. М.: РИСИ, 2010. – 472 с.
- Кошкин А.А.* Россия и Япония: Узлы противоречий. М.: Вече, 2010. – 480 с.
- Панов А.Н.* Россия и Япония: Становление и развитие отношений в конце XX начале XXI века (достижения, проблемы, перспективы). М.: Известия, 2007. – 311 с.
- Российский совет по международным делам. Современные российско-японские отношения и перспективы их развития. М.: 2012.

Territorialный вопрос в афро-азиатском мире / Под ред. Стрельцов Д.В. М.: Издательство «Аспект Пресс», 2013. – 319 с.

Чугров С.В. Социокультурное пространство и внешняя политика современной Японии. М.: ИМЭМО РАН, 2007. – 252 с.

Бабенко В.Я. Роль и место патриотического воспитания в формировании у молодежи гражданского сознания // Вторая мировая и Великая Отечественная войны в учебниках истории стран СНГ и ЕС: проблемы, подходы, интерпретации. С. 462 – 471.

Казаков О.И., Кистанов В.О. Российско-японские отношения в первом десятилетии XXI века: движение вперед или топтание на месте? // Япония наших дней. №3 (17). М.: ИДВ РАН, 2013. С. 10 – 60.

Карелова Л.В. Модернизация «по-русски» // Круглый стол журнала «Полис». - Полис 2014 № 1 (139). М.: С. 139 – 141.

Кузнецовский В.Д. Без государственного взгляда на историю России (Вторая мировая и Великая Отечественная войны в школьных учебниках истории) // Вторая мировая и Великая Отечественная войны в учебниках истории стран СНГ и ЕС: проблемы, подходы, интерпретации. С. 310-325.

Кузьминков В.В. Политика Японии на российском направлении в 2009-2013 гг. // Япония в поисках новой глобальной роли. М.: Вост.лит., 2014. С. 278-294.

Снежкова И.А. Представления о Великой Отечественной Войне российских старшеклассников на материалах социологических исследований // Вторая мировая и Великая Отечественная войны в учебниках истории стран СНГ и ЕС: проблемы, подходы, интерпретации. С. 387-395.

2、新聞・雑誌記事

朝日新聞（朝刊）2002年5月21日付。2002年6月5日付。2012年3月3日付。2014年2月1日付。

———（夕刊）2004年11月16日付。2012年3月2日付。2014年2月13日付。

北海道新聞（朝刊）2012年12月24日付。

毎日新聞（朝刊）2014年3月21日付。

日本経済新聞（朝刊）2013年8月20日付。

産経新聞（朝刊）2013年1月8日付。

『週刊朝日』（2014年3月21日）「安倍首相の宿願、北方領土返還が遠のいた ウクライナ紛争はつ発」、18頁。

3、インタビュー資料（2008年3月、2014年2月・3月、モスクワ）

アレクサンドル・ヴォロンツォフ・ロシア科学アカデミー東洋学研究所朝鮮・モンゴル部部长への筆者による2014年3月3日のインタビュー。

アンドレイ・イワノフ・モスクワ国際関係大学東アジア・上海協力機構研究センター主任研究員（ロシア国営ラジオ局「ロシアの声」日本部長）への筆者による2014年2月27日のインタビュー。

ワレリー・キスタノフ・ロシア科学アカデミー極東研究所日本研究センター所長への筆者による2014年3月14日のインタビュー。

アナトリー・コーシキン・モスクワ東洋大学教授（ロシア戦略策定センター上級研究員）への筆者による2014年3月17日のインタビュー。

ゲオルギー・クナーゼ元ロシア連邦外務次官（現ロシア連邦人権代表管理局次長）への筆者による2008年3月26日のインタビュー。

アレクサンドル・パノフ元駐日本ロシア連邦特命全権大使（現ロシア科学アカデミー米国・カナダ研究所主任研究員）への筆者による2014年3月13日・20日のインタビュー。

ドミトリー・ストレリツォフ・モスクワ国際関係大学アジア・アフリカ学部長（ロシア日本研究者協会会長）への筆者による2014年2月25日、3月19日のインタビュー。

4、ウェブサイト（最終検索日2014年8月8日）

ВЦИОМ（全ロシア世論調査センター）< <http://wciom.ru/> >

Государственная программа "Патриотическое воспитание граждан Российской Федерации на 2001-2005 годы,

на 2006-20010 годы, на 2011-2015 годы" (「2001年から2005年、2006年から2010年、2011年から2015年にかけてのロシア連邦市民の愛国心養成」国家プログラム) <<http://docs.cntd.ru/document/901781482> (第1プログラム) > <<http://docs.cntd.ru/document/901941206> (第2プログラム) > <<http://docs.cntd.ru/document/902239462> (第3プログラム) >

Для Курил придумали новую программу развития // Политсовет. – 3.08.2006. <<http://politsoviet.ru/14021-.html> >

ЛЕВАДА-ЦЕНТР (レヴァダ・センター) <<http://www.levada.ru/> >

Меренкова Е. Курилы: островная провинция меняет статус // Направление Дальний Восток, Октябрь 2012, (9) 37. <http://n-dv.info/magazineArticles/show/?id_magazine=16&id_magazineArticle=27 >

Президент России: Стенограмма прямого тел-и радиоэфира («Прямая линия с Президентом России») (ロシア大統領府ホームページ、「テレビ・ラジオ生放送の速記録 (「ロシア大統領との直接対話」)») <<http://www.kremlin.ru/transcripts/23190#sel=> >

Рябчиков П. Острова в плюсе // Российская газета. 24 мая 2012 г. <<http://www.rg.ru/2012/05/24/reg-dfo/programma.html> >

Федеральная целевая программа «Социально-экономическое развитие Курильских островов (Сахалинская область) на 2007 - 2015 годы» (「2007年から2015年にかけてのクリル諸島(サハリン州)社会経済発展」連邦特別プログラム) <http://minsvyaz.ru/common/upload/prog_478_09.08.2006.pdf >

ФОМ (世論基金) <<http://fom.ru/> >

(2014年8月29日レフェリーの審査を経て、掲載決定)

